

## 住宅ローン減税！

平成 19 年度の税制改正の中で、住宅に関連したものを調べてみました。

### 1. 住宅ローン減税の特例

現行の住宅ローン減税との選択適用ができます。平成 19 年・20 年に居住する住宅を取得した場合、その借入金の年末残高により下記のように控除されます。

居住年	控除期間	住宅借入金等の年末残高	適用年・控除率
平成 19 年	15 年間	2,500 万円以下の部分	1～10 年目まで 0.6%、11～15 年 0.4%
平成 20 年	15 年間	2,000 万円以下の部分	同上

### 2. 住宅バリアフリー改修促進税制の創設

50 歳以上などの一定の要件を満たす居住者が居住するために一定のバリアフリー改修工事を含む増改築等を行った場合その工事費用に充てるために借入れた住宅ローンについて 1,000 万円を限度として住宅ローン残高の一定割合を 5 年間にわたり控除する制度が創設されました。

	ローン残高	適用年・控除率
増改築工事費用	～1,000 万円	1～5 年 1.0%
上記の内バリアフリー改修工事	～200 万円	同上

この制度は現行の住宅ローン減税又は上記 1 の特例との選択適用となります  
なお、固定資産税を軽減する措置もあります。  
詳しくは税理士さんかお近くの税務署にお問い合わせください。

### 【情報】

#### 第 8 回「かごしま木材祭り(ウッドフェスタ 21)」が開催されます！

日時 平成 19 年 10 月 13 日(土)～14 日(日)AM10:00～PM4:00  
場所 鹿児島県本港区 北埠頭(ドルフィンポート前)  
木の強さや良さをアピールする実験等も行います。

#### 「かごしま住まいと建築展」が開催されます

日時 平成 19 年 10 月 19 日(金)～21 日(日)  
場所 かごしま県民交流センター

#### 第 8 回「九州森林フォーラム IN 球磨」が開催されます

日時 平成 19 年 10 月 12 日(金)～13 日(土)  
場所 球磨村石の交流館「やまなみ」  
12 日 13 時～山の見学会(球泉洞前集合)夜懇親会  
13 日 9 時 30 分～フォーラム(問合せ先 TEL0967-46-2411)

### 【定休日】

10 月は 6, 7, 13, 14, 20, 21, 27, 28 日となります  
11 月は 3, 4, 10, 11, 18, 23, 24, 25 日となります  
ご協力をお願いします。

(お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで)

